

令和 7 年定例会
予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会
説明資料

(所管事項説明)

(1) 令和 8 年度当初予算要求状況について（関係分）

令和 7 年12月
農 林 水 產 部

(所管事項説明)

(1) 令和8年度当初予算要求状況について（関係分）

目 次

令和8年度当初予算要求総括表	1
令和8年度当初予算「みえ元気プラン」施策別要求状況	2

<令和8年度当初予算要求状況 参考資料（2）より抜粋>

新規事業一覧	3
重点施策枠事業一覧	5
大規模臨時の経費事業一覧	10
事業の見直し調書	12

<令和8年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 資料2 より抜粋>

1－3 災害に強い県土づくり	15 (25)
3－4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	21 (68)
○ 4－3 自然環境の保全と活用	27 (83)
○ 6－1 農業の振興	31 (103)
○ 6－2 林業の振興と森林づくり	43 (114)
○ 6－3 水産業の振興	51 (121)
○ 6－4 農山漁村の振興	59 (128)
13－2 障がい者福祉の推進	65 (212)

※ ○は、農林水産部主担当施策

※ () 内は、令和8年度当初予算要求状況「みえ元気プラン」取組概要 資料2 の頁番号

令和8年度 当初予算要求 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

(単位:千円)

区分	(A)令和7年度 当初予算額	(B)令和8年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)/(A)
一般会計	(46,009,813) 38,719,943	(46,759,766) 39,990,411	(749,953) 1,270,468	(101.6%) 103.3%
農林水産業費	(43,607,763) 36,317,893	(44,344,720) 37,575,365	(736,957) 1,257,472	(101.7%) 103.5%
農業費	(10,589,058) 10,413,707	(13,074,584) 13,067,784	(2,485,526) 2,654,077	(123.5%) 125.5%
畜産業費	(2,597,143) 2,595,578	(2,259,430) 2,259,430	(▲337,713) ▲ 336,148	(87.0%) 87.0%
農地費	(15,696,044) 10,379,420	(16,126,594) 10,804,239	(430,550) 424,819	(102.7%) 104.1%
林業費	(9,113,312) 8,604,040	(8,497,354) 8,273,854	(▲615,958) ▲ 330,186	(93.2%) 96.2%
水産業費	(5,612,206) 4,325,148	(4,386,758) 3,170,058	(▲1,225,448) ▲ 1,155,090	(78.2%) 73.3%
災害復旧費	2,402,050	2,415,046	12,996	100.5%
農林水産施設災害復旧費	2,402,050	2,415,046	12,996	100.5%
特別会計	1,187,207	1,234,172	46,965	104.0%
就農施設等資金貸付事業等	44,602	47,061	2,459	105.5%
地方卸売市場事業	402,974	468,302	65,328	116.2%
林業改善資金貸付事業	547,546	526,136	▲ 21,410	96.1%
沿岸漁業改善資金貸付事業	192,085	192,673	588	100.3%
合 計	(47,197,020) 39,907,150	(47,993,938) 41,224,583	(796,918) 1,317,433	(101.7%) 103.3%

○ 事業別総括表

(単位:千円)

区分	(A)令和7年度 当初予算額	(B)令和8年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)/(A)
一般会計	(46,009,813) 38,719,943	(46,759,766) 39,990,411	(749,953) 1,270,468	(101.6%) 103.3%
公共事業	(25,245,941) 18,379,989	(25,369,834) 18,607,279	(123,893) 227,290	(100.5%) 101.2%
国補公共事業	(19,265,357) 12,399,405	(19,973,151) 13,210,596	(707,794) 811,191	(103.7%) 106.5%
直轄事業	259,528	241,878	▲ 17,650	93.2%
県単公共事業	3,173,806	2,727,399	▲ 446,407	85.9%
受託公共事業	145,200	12,360	▲ 132,840	8.5%
災害復旧事業	2,402,050	2,415,046	12,996	100.5%
非公共事業	(20,763,872) 20,339,954	(21,389,932) 21,383,132	(626,060) 1,043,178	(103.0%) 105.1%

※1 令和7年度当初予算額の上段()は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

※2 令和8年度当初予算額の上段()は、令和7年度12月補正予算のうち国補正対応分を含む

※3 前年度比較増減の上段()は、前年度国補正対応分を含む令和7年度当初予算と令和8年度当初予算額の比較

令和8年度 当初予算「みえ元気プラン」施策別 要求状況（農林水産部）

(単位：千円)

施 策 区 分	令和8年度 当初予算要求額
主担当施策	(35,188,863)
	28,894,608
4－3 自然環境の保全と活用	(264,078) 264,078
6－1 農業の振興	(14,045,601) 12,165,596
6－2 林業の振興と森林づくり	(5,749,067) 5,678,567
6－3 水産業の振興	(4,427,614) 3,399,914
6－4 農山漁村の振興	(10,702,503) 7,386,453
他部主担当施策	(5,428,846)
	4,953,746
1－3 災害に強い県土づくり	(4,442,896) 4,075,396
3－4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	714,424
4－4 生活環境の保全	(256,552) 148,952
12－1 人権が尊重される社会づくり	557
13－2 障がい者福祉の推進	14,417
施策外	7,376,229
行政委員会	23,407
人件費等	7,352,725
その他（交際費）	97
農林水産部 合計	(47,993,938) 41,224,583

※予算額は一般会計及び4特別会計を合わせた数値

※上段()は、令和7年度12月補正予算のうち国補正対応分を含む

令和8年度 新規事業一覧(農林水産部)

各記号の意味は、以下のとおりです。

- 「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）
- 「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの
- 「◆」…令和8年度重点施策枠のもの（継続分は除く）
- 「◎」…業務効率化枠をふまえたもの
- 「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部新規	市町関連	重点施策	業務効率化	県民提案
1	農林水産部	3-4	卸売市場流通対策事業費	卸売市場の活性化に向け、市場関係者に対する研修会の開催やイベントの開催支援、先進事例等の情報収集・提供などを行います。	75	※				
2	農林水産部	6-1	食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業費	県産農林水産物の付加価値向上に向け、研修会や交流会の開催などにより事業者間のマッチングを行い、消費者のニーズや行動に合わせた新たな食品ビジネスの創出や、事業者間の協調による共同実証、販路開拓等の取組を支援します。	10,000		◆			
3	農林水産部	6-1	地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業費	学校給食への地場産物の活用促進に向けて、教育部局と連携のうえ、地場産物を供給する生産者と栄養教諭等の学校給食関係者、流通関連事業者、市町等、各関係機関が課題を共有し、解決方策を検討するとともに、生産現場と学校給食現場をつなぐコーディネーターを設置するなど、地場産物の安定供給に向けた連携モデルの構築に取り組みます。	5,114		◆			
4	農林水産部	6-1	若者世代にささる地産地消推進事業費	次世代を担う若者世代の三重県の農林水産業や県産農林水産物への理解と関心を高め、若者世代への地産地消を推進するため、学生などによる地域の生産物を生かしたメニューの開発、SNSを活用した「推し活」など、若者ならではのアイデアを取り入れて県産農林水産物の活用を図るために事業を行います。	5,000				□	
5	農林水産部	6-1	外国人観光客の誘客につなげる県産農林水産物の魅力発信事業費	急成長するインバウンド需要を取り込み、県産農林水産物の利用拡大を図るため、海外メディア等をターゲットとする三重の食PRイベントの開催や、三重県在住の外国人モニターによる口コミの配信など、外国人観光客の誘客につなげる効果的な「みえの食」の魅力発信に取り組みます。	5,000				□	
6	農林水産部	6-1	三重県農業の将来を考える調査事業費	農業者や関係団体、有識者等を招へいし、本県が新たに進めるべき方向性や必要な取組について意見を聴取するとともに、将来の農業施策について検討を進めます。また、検討を進めるために必要な情報の収集や調査を行います。	12,000		◆			
7	農林水産部	6-1	農地中間管理機構事業費	A I 等のデジタル技術を活用し、農地の集約化を効率的に進める手法の実証に取り組みます。	10,000	※	◆			
8	農林水産部	6-1	稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業費	稲作農業における低コスト生産、作業の省力化、気候変動に対応した栽培技術として期待されている、節水型乾田直播や再生二期作の導入に向けた実証試験を行います。	10,000		◆			
9	農林水産部	6-1	県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業費	県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の消費拡大を図るために、量販店等でのイベント実施や、米の品質を審査するコンテスト等により消費者等へのPRに取り組みます。	3,808					
10	農林水産部	6-1	農業試験研究管理費	農業研究所において、種子用大豆を収穫・脱穀の工程を分けて複数人で実施しているため、大豆種子用コンバインを導入し、収穫から脱穀までをまとめて一人で行い業務の効率化を図ります。 また、高性能な枝粉碎機を導入し、試験果樹園を管理するのに必要な業務負担を軽減します。	13,216	※		◎		
11	農林水産部	6-1	農業大学校運営事業費	農業大学校において、ロボット草刈り機及び自走式草刈り機を導入し、実習圃場の管理業務を効率化します。	2,010	※		◎		

各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの（事業費は新規分のみを計上）

「☆」…市町予算と関連があると考えられるもの

「◆」…令和8年度重点施策枠のもの（継続分は除く）

「◎」…業務効率化枠をふまえたもの

「□」…県民提案をふまえたもの

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名称	事業概要(新規・一部新規の事業部分のみ)	事業費	一部新規	市町関連	重点施策	業務効率化	県民提案
12	農林水産部	6-1	家畜衛生危機管理体制維持事業費	紀州家畜保健衛生所屋上外壁全面改修工事の監理業務を外部委託することにより、職員の業務負担を軽減します。	1,419	※		◎		
13	農林水産部	6-2	林業・木材産業振興事業費	花粉の少ない森林への転換を促進するため、伐採、植え替えについての森林所有者への働きかけや伐採について支援します。	14,044	※				
14	農林水産部	6-2	森林由来J-クレジット創出促進事業費	県内における森林由来J-クレジットの創出を加速させるため、森林情報基盤の整備や、効率的にクレジットを創出するための林業DXツールの試行導入、クレジット創出にかかる専門家による相談対応等、森林由来J-クレジット創出プロセスの各段階における支援を実施するとともに、推進条例の制定に向け検討を進め、クレジットの創出促進を図ります。	15,551			◆		
15	農林水産部	6-2	みえの「森業」チャレンジ促進事業費	「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。	5,320			◆		
16	農林水産部	6-2	森林情報基盤整備事業費	効率的な森林管理・生産管理の実現を図るため、森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化に資するICT活用ソフト等の導入支援を行います。	1,645	※				
17	農林水産部	6-3	みえのギョ村応援店支援事業費	海業取組地域等で生産された水産物の魅力を理解したうえで積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組みます。	6,515					
18	農林水産部	6-3	海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業費	海女漁業と真珠養殖業の価値を国内外においてさらに高めることを目的に、世界農業遺産登録に向けた機運醸成のための取組（日本農業遺産10周年記念イベントに合わせたキックオフイベントなど）を行います。	5,988			◆		
19	農林水産部	6-3	「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業費	「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向け、地域での意見交換会を開催するとともに、海業により、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわい、所得及び雇用を生み出すことで、漁村地域の活力を向上し、漁業や漁村の振興を図ります。	35,400			◆		
20	農林水産部	6-4	野生鳥獣管理事業費	ツキノワグマの出没が急増する中、人身被害を未然に防止するため、市町が実施する緊急銃猟やパトロール等に対して支援します。	7,186	※	☆			
農林水産部 合計					169,291					

令和8年度 重点施策枠事業一覧（農林水産部）

(1)県民の命と尊厳を守る

②子どもの健やかな成長を支える環境づくり

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
1	農林水産部	6-1	地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業費	学校給食への地場産物の活用促進に向けて、教育部局と連携のうえ、地場産物を供給する生産者と栄養教諭等の学校給食関係者、流通関連事業者、市町等、各関係機関が課題を共有し、解決方策を検討するとともに、生産現場と学校給食現場をつなぐコーディネーターを設置するなど、地場産物の安定供給に向けた連携モデルの構築に取り組みます。	5,114
小計					5,114

(2)未来を拓く

①時代の変化と潮流を捉えた産業振興

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
2	農林水産部	6-1	三重県農業の将来を考える調査事業費	農業者や関係団体、有識者等を招へいし、本県が新たに進めるべき方向性や必要な取組について意見を聴取するとともに、将来の農業施策について検討を進めます。また、検討を進めるために必要な情報の収集や調査を行います。	12,000
3	農林水産部	6-1	農業経営集約化促進事業費	組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。	4,628
4	農林水産部	6-1	アグリビジネスプラン支援事業費	意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援等に取り組みます。	6,135
5	農林水産部	6-1	農地中間管理機構事業費	AI等のデジタル技術を活用し、農地の集約化を効率的に進める手法の実証に取り組みます。	10,000
6	農林水産部	6-1	気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業費	気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。	7,876
7	農林水産部	6-1	三重の米輸出促進事業費	県産米の輸出促進を図るため、輸出用に生産される米の収量向上に向けた、品種の選定試験や生産性向上技術の実証試験に取り組みます。	2,090
8	農林水産部	6-1	稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業費	稲作農業における低コスト生産、作業の省力化、気候変動に対応した栽培技術として期待されている、節水型乾田直播や再生二期作の導入に向けた実証試験を行います。	10,000

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
9	農林水産部	6-1	果樹輸出産地強化支援事業費	輸出に対応した果樹産地の育成に向け、省力樹形やスマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決に取り組みます。	12,517
10	農林水産部	6-1	野菜自給力強化体制づくり事業費	野菜の生産拡大に向け、農作業を省力化・軽労化する栽培・出荷体系の実証や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組みます。	7,934
11	農林水産部	6-1	県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業費	海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。	6,400
12	農林水産部	6-1	国内資源循環推進事業費	国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥を利用した肥料について、農業者に対し普及啓発し利用促進を図るとともに、様々な機会を通じて消費者等に対して汚泥肥料への理解醸成を図り、集落排水汚泥の肥料利用拡大につなげます。	7,000
13	農林水産部	6-2	みえの「森業」チャレンジ促進事業費	「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。	5,320
14	農林水産部	6-2	みえスマート林業躍進事業費	スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。	4,181
15	農林水産部	6-2	森林由来Jークレジット創出促進事業費	県内における森林由来Jークレジットの創出を加速させるため、森林情報基盤の整備や、効率的にクレジットを創出するための林業DXツールの試行導入、クレジット創出にかかる専門家による相談対応等、森林由来Jークレジット創出プロセスの各段階における支援を実施するとともに、推進条例の制定に向け検討を進め、クレジットの創出促進を図ります。	13,610
16	農林水産部	6-3	「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業費	気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。	26,113
17	農林水産部	6-3	新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業費	養殖マガキの大量へい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾の中間育成の実証に取り組みます。	8,258
18	農林水産部	6-3	遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業費	近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっている真珠、青さのり及びマハタ養殖において成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組みます。	8,099

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
19	農林水産部	6-3	無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業費	高水温環境における魚病被害の抑制及び飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組みます。	3,165
20	農林水産部	6-3	輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業費	輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るため、ベトナムを対象国とし、現地バイヤーの訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的な活用等について記した「MOU(覚書)」の締結を支援します。	6,704
21	農林水産部	6-3	環境変化に対応した海女漁業推進事業費	海女漁業が高水温化などの海洋環境の変化に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。	3,382
22	農林水産部	6-3	海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業費	海女漁業と真珠養殖業の価値を国内外においてさらに高めることを目的に、世界農業遺産登録に向けた機運醸成のための取組(日本農業遺産10周年記念イベントに合わせたキックオフイベントなど)を行います。	5,988
23	農林水産部	6-3	「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業費	「美し海 水産ビジョン(仮称)」の策定に向け、地域での意見交換会を開催するとともに、海業により、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわい、所得及び雇用を生み出すことで、漁村地域の活力を向上し、漁業や漁村の振興を図ります。	35,400
24	農林水産部	6-4	農業インフラの維持管理集約化促進事業費	人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。	4,800
小計					211,600

②観光振興と三重の魅力のプロモーション

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
25	農林水産部	6-1	県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業費	ジビエや藻場を食害する植食性魚類などの低利用食材の有効活用に向け、県内高校生や地域の飲食店等と連携した地産メニューの開発や情報発信に取り組み、低利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。	5,678
26	農林水産部	6-1	食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業費	県産農林水産物の付加価値向上に向け、研修会や交流会の開催などにより事業者間のマッチングを行い、消費者のニーズや行動に合わせた新たな食品ビジネスの創出や、事業者間の協調による共同実証、販路開拓等の取組を支援します。	10,000
27	農林水産部	6-1	伊勢茶の文化・伝統伝導事業費	伊勢茶の消費拡大を図るため、観光事業者等と連携して、SNS等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信に取り組むとともに、教育関係機関と連携した高校生伊勢茶アイデアコンテストの開催等、若者の伊勢茶への興味を高める取組を実施します。	7,120
28	農林水産部	6-1	外食で展開する伊勢茶ITA DAKIMAS事業費	伊勢茶の消費拡大を図るため、飲食事業者と連携して、伊勢茶メニュー提供キャンペーンを実施するなど、外食シーンを通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。	3,238
29	農林水産部	6-1	未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業費	伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶生産者と茶販売事業者が連携して策定する伊勢茶ブランド活力強化プログラムに従い、煎茶加工ラインの機能改良やかぶせ茶栽培の導入等を支援します。	30,762
30	農林水産部	6-4	農山漁村インバウンド受入加速化事業費	農山漁村への訪日外国人旅行者の受入拡大と滞在消費の拡大を図るため、人と自然が織りなす「美し国みえ」のイメージを体現する農泊コンテンツを創出するとともに、農泊地域などへのインターナーシップの取組を通じて、農泊に取り組む担い手の創出につなげます。	5,600
31	農林水産部	13-2	農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業費	農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。	4,192
小計					66,590

⑤実効性のある人口減少対策の推進

(単位:千円)

番号	部局名	施策	細事業名	事業概要	事業費
32	農林水産部	6-1	県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業費	関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組みます。	6,165
33	農林水産部	6-1	農業分野における多様な担い手確保事業費	農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。	15,200
34	農林水産部	6-1	持続的な花とみどりのにぎわい創出事業費	花き花木の集荷の効率化を図るため、共同集荷拠点づくりを支援とともに、共通規格台車への効率的な積載方法の実証試験に取り組みます。また、花き花木の消費拡大に向け、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組等を支援します。	4,200
35	農林水産部	6-2	林業の多様な労働力確保対策事業費	林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業体向けセミナーの開催や、林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。	1,900
36	農林水産部	6-3	水産業の多様な担い手受入環境整備事業費	水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備及び漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。	16,763
小計					44,228
農林水産部 合計					327,532

令和8年度 大規模臨時的経費事業一覧（農林水産部）

(単位:千円)

番号	部局名	細事業名	事業費
I ア 法令義務・債務負担行為			
1	農林水産部	農業環境価値創出事業費(地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産方式に取り組む農業者の支援)	42,225
2	農林水産部	農業経営近代化資金融通事業費(一般枠、スーパーS資金、スーパーL資金、特別準備金)	50,627
3	農林水産部	農業経営近代化資金融通事業費(R2～R4コロナ枠、R4～R7資材枠、米国関税対策枠)	67,134
4	農林水産部	園芸特産物生産振興対策事業費(指定野菜の価格下落時のための積立資金拠出)	12,804
5	農林水産部	家畜衛生防疫事業費(豚熱、鳥インフルエンザ等の県内発生に備えた経費)	469,017
6	農林水産部	漁業近代化資金融通事業費(一般枠、R5～R8資材枠、米国関税対策枠等)	67,075
7	農林水産部	漁業取締船整備費(漁業取締船「伊勢」中間検査)	76,230
I ア 法令義務・債務負担行為 計			785,112
I イ 施設改修			
8	農林水産部	畜産業試験研究管理費(本館水道設備修繕)	55,462
9	農林水産部	畜産業試験研究管理費(堆肥舎内利用作業機、攪拌機等の更新)	33,711
10	農林水産部	畜産業試験研究管理費(畜舎内の管理機械・設備の更新)	25,372
11	農林水産部	畜産業試験研究管理費(ほ場周辺の除草管理機械の更新、大家畜用飼料調整機械更新)	12,745
12	農林水産部	農業試験研究管理費(分析機器更新事業)	16,399
13	農林水産部	家畜衛生危機管理体制維持事業(家畜保健衛生所の施設修繕等)	52,246
14	農林水産部	林業試験研究管理費(本館空調設備更新工事、消火用ポンプ更新工事)	25,116
15	農林水産部	水産業研究施設機器整備費(観測ブイの更新、X線写真撮影装置の導入等)	21,519
16	農林水産部	栽培漁業センター整備費(導水管の設計等)	26,818
I イ 施設改修 計			269,388

番号	部局名	細事業名	事業費
IIIア その他(継続)			
17	農林水産部	家畜衛生危機管理体制維持事業費(野生いのしし捕獲関係)	88,878
18	農林水産部	家畜衛生防疫事業費(野生いのしし検査関係)	24,905
19	農林水産部	多面的機能支払事業費(多面的機能の発揮に向けた補助)	135,027
20	農林水産部	野生鳥獣管理事業費(野生イノシシ捕獲強化事業委託)	60,000
21	農林水産部	伊勢志摩国立公園80周年記念事業費(伊勢志摩国立公園内の施設修繕等)	36,000
22	農林水産部	野生生物保護事業費(ツキノワグマ生息数等調査)	20,000
23	農林水産部	漁場生産力向上対策事業費(流域下水処理場管理運転の効果把握等)	40,480
24	農林水産部	伊勢湾地区における漁家の収入安定対策事業費(収益向上に向けた漁協の取組等への補助)	30,100
25	農林水産部	漁協事業再編促進事業費(漁協の不要施設の処分等に係る経費への補助)	15,000
IIIア その他(継続) 計			450,390
IIIイ その他(新規)			
26	農林水産部	自然公園利用促進事業費(旧鳥羽ビジターセンター解体工事)	49,251
IIIイ その他(新規) 計			49,251
農林水産部 合計			1,554,141

事 業 の 見 直 し 調 書 (農林水産部)

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和7年度重点施策枠のもの

「□」…令和8年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

(単位:千円)

番号	部局名	細事業名	区分			令和7年度	令和8年度	差引	説明	R7 重点	R8 重点	市町 関連	当然 減	リフー ーム減
			廃止	リフーム	休止	当初予算額A	当初要求額B	B-A						
1	農林水産部	県内の農林水産業活性化のための県産物紹介事業費	1			4,637	0	-4,637	事業実施期間終了に伴い廃止します。				▲	
2	農林水産部	農業経営基盤強化促進事業費 (旧 農業のスマート化促進事業費) (旧 農業経営基盤強化促進事業費)		1		293,902	250,988	-42,914	事業をより効率的に実施するため、農業のスマート化促進事業費と農業経営基盤強化促進事業費を統合します。					△
3	農林水産部	三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業費	1			2,487	0	-2,487	事業実施期間終了に伴い廃止します。	◇			▲	
4	農林水産部	飼料の自給体制構築事業費	1			9,100	0	-9,100	事業実施期間終了に伴い廃止します。	◇			▲	
5	農林水産部	有機質肥料の自給体制構築事業費	1			5,000	0	-5,000	事業実施期間終了に伴い廃止します。	◇			▲	
6	農林水産部	ふるさと水と土保全対策事業費 (旧 ふるさと水と土保全対策事業費) (旧 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費) (旧 三重のふるさと応援カンパニー推進事業費)		1		15,769	25,799	10,030	事業をより効率的に実施するため、ふるさと水と土保全対策事業費、子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費及び三重のふるさと応援カンパニー推進事業費を統合します。					△
7	農林水産部	カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業費	1			21,779	0	-21,779	事業実施期間終了に伴い廃止します。	◇			▲	

各記号の意味は、以下のとおりです。

「◇」…令和7年度重点施策枠のもの

「□」…令和8年度重点施策枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると考えられるもの

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

「△」…リフォーム事業のうちリフォームにより細事業本数が減少するもの

(単位：千円)

番号	部局名	細事業名	区分			令和7年度	令和8年度	差引 B-A	説明	R7 重点	R8 重点	市町 関連	当然 減	リフ ォー ム減	
			廃止	リフ ォー ム	休止	当初予算額A	当初要求額B								
8	農林水産部	県産水産物販売チャンネル拡大推進事業費	1			28,000	0	-28,000	事業の目的を達成したため、廃止します。	◇					
9	農林水産部	黒ノリの色落ち緊急対策事業費	1			7,500	0	-7,500	事業の目的を達成したため、廃止します。						
10	農林水産部	海業取組促進事業費	1			5,000	0	-5,000	海業取組促進事業費を「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業費の一部として実施するため、廃止します。						
11	農林水産部	全国豊かな海づくり大会推進事業費	1			672,376	0	-672,376	事業の目的を達成したため、廃止します。						
12	農林水産部	広域漁場整備事業費			1	105,000	0	-105,000	令和8年度は事業の対象地区がないため休止します。					▲	
合計			9	2	1	1,170,550	276,787	△ 893,763							

施策 1 – 3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さん的生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 流域治水の推進

・浸水被害リスクの軽減に向けて、流域治水の取組の見える化等により「流域治水プロジェクト」の推進を図るとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めています。また、河川の堆積土砂を29万m³撤去することを目標として土砂撤去を進めるとともに、流水の阻害となっている樹木の伐採を進めています。このほか、令和10年度完成に向けて、鳥羽河内ダムの本体工事を推進しています。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、2箇所(累計11箇所)の完了を目標として事業を実施しています。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムについて、緊急度の高い箇所から堆積土砂の撤去を進めています。
・令和7年5月26日に宅地造成および特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)に基づく規制区域の指定・規制の運用を開始し、盛土による災害防止を図っています。

③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、2河川および6海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しています。また、12河川および6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しています。
・津波や高潮、洪水などの災害時において、放置船が港湾施設やその背後の人家や公共施設に流出し二次被害発生の要因となることや、油流出における環境等への影響が懸念されることから、放置船対策を推進しています。また、港湾区域においては行政代執行等により放置船の撤去を実施しています。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋および倒壊対策を44橋、洪水で橋が流されない対策を5橋で進めています。また、緊急輸送道路の土砂崩れ対策を13箇所で進めています。さらに、緊急輸送道路における車両のすれ違いが困難な箇所の解消等に向けて10箇所で整備を進めています。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組等を活用して県民への周知を図っています。
- ・大規模災害発生時の対応を的確に行うため、各種訓練を引き続き実施していきます。
- ・デジタル技術を活用して被災状況を早期に把握し、本庁等とリアルタイムで情報共有を行うとともに現地の応急対応の迅速化を進めています。
- ・令和5年度に導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2台目の排水ポンプ車を伊勢庁舎に配備するため製作を進めています。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネル等206施設で修繕を進めています。
- ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の要請により設置から30年が経過した内径2m以上の下水管路を対象とした全国特別重点調査を実施するとともに、県独自の取組として腐食する恐れが大きい下水管路の調査を実施し、状態に応じた必要な措置を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)							①
—	249万m ³ (△21万m ³)	232万m ³ (△38万m ³)	190万m ³ (△80万m ³)	161万m ³ (△109万m ³)	—	144万m ³ (△126万m ³)	—
270万m ³	245万m ³ (△25万m ³)	219万m ³ (△51万m ³)	190万m ³ (△80万m ³)	—	—	—	—
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率							②
—	10% (3件 /30件)	20% (6件 /30件)	27% (8件 /30件)	37% (11件 /30件)	—	63% (19件 /30件)	—
—	17% (5件 /30件)	23% (7件 /30件)	30% (9件 /30件)	—	—	—	—
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率							④
—	54% (6市町 /11市町)	72% (8市町 /11市町)	100% (11市町 /11市町)	100%	—	100%	—
45% (5市町 /11市町)	63% (7市町 /11市町)	91% (10市町 /11市町)	100% (11市町 /11市町)	—	—	—	—

大規模地震でも壊れない補強された橋の割合						⑤	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	96% (529 橋 /553 橋)	—	100%	—
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	—	—	—	—
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						⑥	
—	道路カメラ設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ設置率 71% (71 台 /100 台)	道路カメラ設置率 84% (84 台 /100 台)	道路カメラ設置率 91% (91 台 /100 台)	—	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成	—
—	河川カメラ設置率 54% (56 台 /102 台)	河川カメラ設置率 67% (69 台 /102 台)	河川カメラ設置率 79% (81 台 /102 台)	河川カメラ設置率 90% (92 台 /102 台)	—	—	—
パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	コントロールルーム設置				—	—	—
—	道路カメラ設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ設置率 59% (59 台 /100 台)	道路カメラ設置率 82% (82 台 /100 台)	—	—	—	—
—	河川カメラ設置率 55% (57 台 /102 台)	河川カメラ設置率 71% (73 台 /102 台)	河川カメラ設置率 86% (88 台 /102 台)	—	—	—	—
橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	100% (29 橋 /29 橋)	—	100%	—
100% (54 橋 /54 橋)	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害に備えるため、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。

② 土砂災害対策の推進

- ・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。
- ・引き続き、盛土規制法に基づく規制により盛土による災害防止を図るとともに、基礎調査(既存盛土等調査)を行い、規制区域内における既存盛土等の安全性の把握等を行います。

③ 山地災害対策の推進

- ・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
- ・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

- ・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。
- ・一般海域においては放置船の措置に関する法令が整備されていないため、条例を制定します。また、一般海域を含めた公共海域の放置船対策に取り組みます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

- ・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことをふまえ、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充に取り組みます。
- ・引き続き、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。
- ・関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに、配備した排水ポンプ車を活用した訓練を実施し、初動体制の強化に取り組みます。
- ・道路法改正により法定化された道路啓開計画の実効性を高めるため、計画の更新を行います。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

4. 主な事業

県土整備部

« (1) 流域治水の推進»

①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R7) 12,304,148 千円 → (R8)12,364,654千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 18,211,747千円(R6 補正含む)→(R8)18,056,154千円(R7補正含む))

事業概要:気候変動による災害の激甚化・頻発化をふまえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策の取組に加え、流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を推進します。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

« (2) 土砂災害対策の推進»

①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R7)3,030,717千円 → (R8)3,294,842千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)5,688,477千円(R6 補正含む)→(R8)6,595,792千円(R7補正含む))

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

②都市防災総合推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) 2,179千円 → (R8) 67,798千円

事業概要:盛土規制法に基づく規制区域内における既存盛土等の安全性を把握するため、法に基づく基礎調査(既存盛土調査)として、県内全域の既存盛土分布調査を実施します。

« (4) 高潮・地震・津波対策の推進»

①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R7)2,489,964千円 → (R8)2,509,342千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)3,674,964千円(R6 補正含む)→(R8)4,137,342千円(R7補正含む))

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸の損傷等を軽減する整備を進めます。

②放置船対策事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 1 港湾管理費)

予算額:(R7) 45,000千円 → (R8) 49,600千円

事業概要:港湾区域等の良好な環境を保全するため、放置船舶の撤去・処分を実施します。

« (5) 緊急輸送道路等の機能確保»

①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R7) 8,132,524千円 → (R8) 8,366,862千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 12,090,256千円(R6 補正含む) → (R8)11,385,238千円(R7補正含む))

事業概要:災害発生時に応える輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震により橋台と盛土の間に大きな段差が生じ、通行機能が低下することがないよう、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

« (6) インフラ危機管理体制の強化»

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R7) 27,300千円 → (R8) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

« (7) インフラの老朽化対策の推進»

①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R7) 3,706,512千円 → (R8) 3,644,115千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 6,686,944千円(R6 補正含む)→(R8) 6,604,578千円(R7 補正含む))

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

②流域下水道事業

(第4款 資本的支出 第2項 建設改良費 2 国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費)など

予算額:(R7) 8,896,544千円 → (R8) 9,029,075千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 9,169,019千円(R6 補正含む)→(R8) 10,021,325千円(R7 補正含む))

事業概要:公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

農林水産部

« (3) 山地災害対策の推進»

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R7) 3,544,195千円 → (R8) 3,538,195千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 3,709,195千円(R6 補正含む)→(R8) 3,691,195千円(R7 補正含む))

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

« (4) 高潮・地震・津波対策の推進»

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 189,000千円 → (R8) 168,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

②県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 143,640千円 → (R8) 126,000千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 304,740千円(R6 補正含む)→(R8) 315,000千円(R7 補正含む))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

施策 3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施しています。特に、食中毒発生リスクの高い食品を取り扱う施設に対しては、予防啓発も含め重点的に実施しています。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しています。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな制度に円滑に対応できるよう助言・指導を行っています。今後もさまざまな機会を通じて制度の周知を図り、HACCPシステムへの理解を深めるとともに、施設監視や申請手続きの際に合わせて各施設の状況に応じた助言・指導を行うなど、食品等事業者団体とも連携し、事業者の理解がより深まるよう支援を行っています。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施しています。
- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めています。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品関連事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組んでいます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組んでいます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などを行っています。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図っています。また、普通公衆浴場が実施する施設・設備の整備を支援しています。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髓バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発や県内高等学校等への献血バスの配車の促進に取り組むとともに、市町に対して「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髓提供を行いやすい環境づくりを推進しています。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進しています。
- ・令和4年度、5年度に引き続き令和6年度も犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めています。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合						①	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
100%	100%	100%	100%	—	—	—	—
県内で献血を行った10代の人数						②	
—	2,000人	2,100人	2,200人	2,300人	—	2,400人	—
1,839人	1,776人	1,889人	1,690人	—	—	—	—
ペットに関する防災対策を行っている人の割合						③	
—	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	—	64.0%	—
44.9%	50.2%	48.1%	61.2%	—	—	—	—
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数						④	
—	160校	160校	160校	160校	—	160校	—
135校	180校	196校	220校	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き、監視指導を実施します。特に、食中毒発生リスクの高い食品を取り扱う施設に対しては、予防啓発も含め重点的に実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理を維持・向上できるよう、施設監視や申請手続きの際に助言・指導を行います。また、食品等事業者団体とも連携し、事業者がHACCPシステムへの理解をさらに深め、衛生管理を継続できるよう各施設の状況に応じた支援を行います。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き、食品

表示の適正化のための監視指導を実施します。

- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るために、食品関連事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組みます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組みます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などを行います。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して関係団体が行う地域支援の取組の充実を図ります。また、普通公衆浴場が実施する施設・設備の整備を支援します。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髓バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発や県内高等学校等への献血バスの配車の促進に取り組むとともに、市町に対して「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髓提供を行いややすい環境づくりを推進していきます。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。
- ・令和4年度、5年度に引き続き令和6年度も犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬・猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みます。

医療保健部

« (1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保 »

① 食の安全総合監視指導事業

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額:(R7) 139,981 千円 → (R8) 181,987 千円

事業概要:食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援します。

②(一部新)生活衛生関係営業指導費

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)

予算額:(R7) 38,204 千円 → (R8) 49,665 千円

事業概要:生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図るとともに、各生活衛生同業組合が自主的に行う地域支援の取組や、普通公衆浴場の施設整備を支援します。

« (2) 医薬品等の安全な製造・供給の確保»

①(一部新)薬事審査指導費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 21,458 千円 → (R8) 28,520 千円

事業概要:医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

②薬事経済調査費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 10,801 千円 → (R8) 10,804 千円

事業概要:医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組むとともに、地域におけるかかりつけ薬剤師・薬局サービスの充実を図ります。

③血液事業推進費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 2,458 千円 → (R8) 2,460 千円

事業概要:将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

④骨髓バンク事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 1,136 千円 → (R8) 1,145 千円

事業概要:骨髓等提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髓バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

« (3) 人と動物の共生環境づくり»

①(一部新)動物愛護管理推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R7) 130,492 千円 → (R8) 162,978 千円

事業概要:三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等の、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロの取組を行います。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

« (4) 薬物乱用防止対策の推進»

①薬物乱用防止対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R7) 11,399 千円 → (R8) 12,412 千円

事業概要:警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。また、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図るため、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止三重大会を開催します。

農林水産部

« (1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保»

①食の安全・安心確保推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額:(R7) 1,780 千円 → (R8) 875 千円

事業概要:「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

②(一部新)卸売市場流通対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 3,211 千円 → (R8) 3,194 千円

事業概要:卸売市場法及び三重県卸売市場条例に基づき、県内の卸売市場において公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理が徹底されるよう、開設者に対して指導・助言を行います。また、卸売市場の活性化に向け、市場関係者に対する研修会の開催やイベントの開催支援、先進事例等の情報収集・提供などを行います。

③食肉センターフロント対策事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 87,460 千円 → (R8) 91,520 千円

事業概要:県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、その経営安定に向けた支援に取り組みます。

施策 4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動(5回)に取り組んでいます。
- ・貴重な生態系や生物多様性保全の基礎資料となるレッドデータブックの改訂を進めるとともに、希少野生動植物種等の生息状況調査やデータ整理に取り組んでいます。また、専門家やNPO、市町等と連携して、ギフチョウやマメナシなど希少野生動植物種の保全活動(16回)に取り組んでいます。
- ・ツキノワグマの目撃情報が急増していることから、県内における生息状況を把握するため、生息分布域や生息数調査を行っています。また、県民の安全・安心を確保するため、クマAI検知カメラによる出没通報システムの効果検証と緩衝帯のモデル整備に取り組んでいます。
- ・大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、太陽光発電施設や風力発電施設を設置しようとする事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行っています。

② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園における手すりや歩道を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。
- ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、自然公園やユネスコエコパークの大杉谷登山歩道等における自然体験ツアー等の自然とふれあうイベント(11回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町及び自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成やコンテンツのブラッシュアップに取り組んでいます。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信(57回)も行っています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)						①	
—	93 取組	95 取組	97 取組	99 取組	—	101 取組	—
91 取組	93 取組	95 取組	97 取組	—	—	—	—

自然体験施設等の利用者数						(3)	
—	1,106千人 (3年度)	1,143千人 (4年度)	1,180千人 (5年度)	1,217千人 (6年度)	—	1,254千人 (7年度)	—
1,070千人 (2年度)	1,052千人 (3年度)	1,148千人 (4年度)	1,160千人 (5年度)	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全活動の取組数は増加したものの、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。
- ・生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行います。また、専門家やNPO、市町等と連携して、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。
- ・ツキノワグマの個体数管理を行うためのモニリングに必要な生息数等の調査を行います。また、人とツキノワグマの棲み分けを図り、県民の安全・安心を確保するため、緩衝帯の整備に取り組みます。
- ・自然地において、開発事業による生態系への影響が懸念されることから、引き続き、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行います。

② 自然とのふれあいの促進

- ・利用者が安全で快適に自然公園を楽しめる環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組みます。
- ・県民の皆さんの自然環境保全意識を醸成していくため、ユネスコエコパークである大杉谷をはじめとする自然公園での自然の魅力を体感できるイベントの開催や、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップに取り組むとともに、効果的な自然景観や歴史・文化等の魅力の発信を行います。また、伊勢志摩国立公園指定80周年を広く県民に周知するため、環境省や関係市町等と連携し、地域事業者の活動への支援やイベント等の開催に取り組みます。

4. 主な事業

« (1) 貴重な生態系と生物多様性の保全 »

① 野生生物保護事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額: (R7) 37,148千円 → (R8) 26,634千円

事業概要: 生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動に取り組むとともに、関係法令に基づき、自然環境の開発に対して適切な指導、助言を行います。また、生物多様性の保全活動に取り組む活動団体への支援や企業とのマッチング、野生生物の保護や外来生物対策に係る普及啓発を行うとともに、モニタリングに必要なツキノワグマの生息数等の調査を実施します。

②ツキノワグマ出没防止対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額: (R7) 9,731千円 → (R8) 5,990千円

事業概要:ツキノワグマによる人身被害の発生を防ぐため、目撃情報等を把握し関係機関へ情報提供するとともに、県民への注意喚起に取り組みます。また、人とツキノワグマの棲み分けを図るため、集落への出没等を抑制する緩衝帯の整備を支援します。

« (2) 自然とのふれあいの促進»

①自然公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R7) 48,056千円 → (R8) 97,157千円

事業概要:県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。また、施設の老朽化等により、取り壊しが決定している、旧鳥羽ビジターセンターの解体を行います。

②森林公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 53,340千円 → (R8) 78,487千円

事業概要:森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。

③自然に親しむ施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R7) 22,205千円 → (R8) 19,810千円

事業概要:優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識向上を図ることを目的として、国立・国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。

④伊勢志摩国立公園80周年記念事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額:(R7) 36,023千円 → (R8) 36,000千円

事業概要:伊勢志摩国立公園指定80周年にむけ、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かしたツアーのブラッシュアップやイベントの開催、自然公園施設の整備等に取り組みます。

施策 6－1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんのが「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、米の増産を促すとともに、麦・大豆の湿害・防除対策や作期分散等による単収向上、米粉用米の作付推進など生産拡大に取り組んでいます。また、夏季の高温に強い県産ブランド米「結びの神」の生産拡大のほか、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)について被害を予測する技術や生産者の適期防除を支援するアプリの研究開発に取り組んでいます。さらに、県産米の消費拡大に向け、PRイベントの開催や海外への輸出促進に取り組んでいます。
- ・野菜では、なばな等露地野菜について作業の省力化や軽労化を進めるため、播種等の機械化や、簡素な出荷・販売規格の導入実証に取り組んでいます。また、イチゴ新品種「うた乃」の高品質安定生産のための栽培マニュアル作成を進めるとともに、首都圏等でのプロモーションに取り組んでいます。
- ・果樹では、柑橘で防風ネットによる日焼け果防止対策等の高品質化技術の実証に取り組んでいます。また、柑橘のアジア経済圏を対象とした輸出拡大に向け、国外輸送時に生じる果実の傷み等の原因究明と軽減に向けた対策を検討しています。
- ・伊勢茶では、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた需要喚起のほか、150 店舗以上の飲食店と連携した伊勢茶メニューキャンペーンの実施、観光事業者と連携した伊勢茶産地への誘客戦略の構築など需要の創出に取り組んでいます。また、持続可能な産地づくりに向けた産地構造改革を9地区で進めるとともに、茶加工ラインの機能改良や被覆栽培の導入など生産体系の改良に取り組む農業者を支援しています。さらに、伊勢茶ブランドの価値向上をめざし、令和8年度に開催される関西茶業振興大会三重県大会に向け、品評会出品予定茶園に対し、品質向上に資する資材の導入支援や巡回指導に取り組んでいます。
- ・花き花木では、学校等での花育の推進、展覧会・品評会等への出展・出品や市町が行う花とみどりの活用に関する取組への支援など消費拡大に取り組んでいます。また、出荷における共通規格台車の導入実証や共同集荷拠点の整備を支援するなど輸送の効率化を進めています。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進しています。
- ・化学肥料・化学合成農薬の低減等の取組を行う生産者に対して、取組面積に応じた支援(32件、721ha)を行っています。また、県内6地区において化学肥料・化学合成農薬の低減と省力化を両立する栽培体系への転換に向けた実証を進めるとともに、県内3市の有機農業を推進する取組を支援しています。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・収益力の向上をめざす高収益型畜産連携体を育成するとともに、施設整備等を支援しています。また、繁殖雌牛の更新の推進や、畜産研究所による高品質受精卵の供給により、和牛子牛の供給体制の強化を図っています。
- ・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法を伝えるPRイベントの開催等により、新たな輸出ルートの構築に取り組む事業者を支援しています。
- ・飼料用トウモロコシの栽培・給餌実証やエコフィードの利用促進により、濃厚飼料の50%以上を自給するモデル農家(1戸)の育成を進めています。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱に備え、飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、また豚熱では農家自らが豚熱ワクチンの適切な接種を行うよう指導しています。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保・定着に向け、就業・就職フェアの開催(1回)やWebサイトでの情報発信、大都市での相談会(2回)、普及センターでの相談対応(180件)等により就農意欲の醸成を図るとともに、関係機関と連携した技術や経営に関する助言の実施や国事業の活用による経営確立の支援(105名)など、就農準備から定着、発展までの各ステージに応じたきめ細かなサポートに取り組んでいます。また、受け入れ先となる農業法人等に対する労働環境の整備に取り組んでいます。
- ・多様な人材を農業に呼び込むため、新たな独立・自営就農者等を対象にまとまった農地の確保(9ヵ所)を支援することで参入を後押しするとともに、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組んでいます。
- ・農業労働力の確保に向け、年齢や性別、国籍等を問わず農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備(13件)や施設整備(5件)の支援に取り組んでいます。
- ・組織経営による農業経営体の確保・育成に向け、法人化や事業承継等の支援に専門家派遣を活用して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者承継等のモデル事例(3件)の構築を進めるなど、農業経営の集約化に取り組んでいます。
- ・持続可能な農業構造の確立に向け、県の推進チームが市町および関係者と連携して地域計画の実現に向けた地域の話し合いを促進し、担い手への農地集積を進めるとともに、担い手と小規模な兼業農家や高齢農家等が共生する地域営農体制の構築に取り組んでいます。
- ・地域農業の継続に向け、担い手が不在の地域における小規模農業者による効率的な営農継続のモデルづくりの支援や、単日短時間の働き方(ワンデイワーク)に関する手順書の周知(県Webサイト)による労働力確保の支援など、家族農業経営の向上に取り組んでいます。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(10地区)やパイプラインの整備(13地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(6地区)、機能保全対策工事(18地区)に取り組んでいます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・県産農林水産物の販売チャンネルの拡大に向け、航空業界や流通事業者、飲食業などさまざまな事業者と連携し、関西圏をはじめとした都市圏での「三重県フェア」の開催や、効率的な方法で輸送を行う流通モデルの構築に取り組んでいます。
- ・これまであまり利用されていない県産農林水産物の利用拡大に向け、県内高等学校(3校)及び食関連事業者(4者)と連携し、高校生や事業者のアイデアを生かした新商品・メニュー開発に取り組んでいます。
- ・地産地消及び食育の推進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンなどを通じた地場産品の普及啓発等に取り組むとともに、第5次三重県食育推進計画の策定を進めています。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
農業産出等額						①②	
—	1,162 億円 (3 年度)	1,171 億円 (4 年度)	1,180 億円 (5 年度)	1,189 億円 (6 年度)	—	1,198 億円 (7 年度)	—
1,153 億円 (2 年度)	1,171 億円 (3 年度)	1,188 億円 (4 年度)	1,328 億円 (5 年度)	—	—	—	—
認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合						③	
—	35%	37%	38%	40%	—	42%	—
30.2%	27.5%	32.5%	35.8%	—	—	—	—
基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率						④	
—	51.7%	55.2%	58.7%	62.2%	—	65.7%	—
48.3%	51.7%	55.2%	58.8%	—	—	—	—
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)						⑤	
—	40 件	55 件	70 件	85 件	—	100 件	—
26 件	49 件	64 件	74 件	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・本県農業が持続的に発展できるよう、懇話会の開催を通じて将来の農業施策の方向性について検討を進めます。
- ・水田農業の振興に向け、米の消費動向をふまえた増産の実現と水田の有効活用を図る必要があることから、麦・大豆、輸出用米等の単収の向上など生産拡大に向けた取組を進めるとともに、県産米の消費拡大に向けたPRなど販売促進に取り組みます。特に稻作については、農作業の省力化、低コスト化に向けた節水型乾田直播や再生二期作栽培等の新たな生産技術の実証や夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。
- ・野菜の振興に向け、生産の拡大には、省力化・軽労化を進める必要があることから、生産体系の機械化や農作業の分業化を促進します。また、省力化に伴い見直された出荷・販売規格が需要先に定着するよう、流通・販売事業者と連携して認知度向上に取り組みます。
- ・果樹の振興に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、柑橘の日焼け果防止対策やスマート農業技術の導入による生産性の向上、タイを中心とするアジア経済圏に向けた輸出拡大への支援等により販売促進を図ります。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた原因究明および対策の検証を行います。
- ・伊勢茶の振興に向け、生産の持続性や品質を高める必要があることから、産地の構造改革を進めるとともに、茶加工ラインの機能向上や改植、被覆栽培の導入などの取組を支援します。また、伊勢茶のさらなる消費拡大を図る必要があることから、マイボトルキャンペーンの定着化と飲食店での伊勢茶メニュー提供の促進、伊勢茶産地への観光誘客など、新たな需要の創出に取り組みます。さらに、令和8年度に開催される関西茶業振興大会三重県大会を通じて伊勢茶ブランドの価値向上に取り組みます。

- ・花き花木の振興に向け、消費拡大や物流の効率化を図る必要があることから、花育活動やみえ花フェスタ等イベントの開催および展覧会等への出展、市町が行う花とみどりの普及拡大への支援などに取り組むとともに、効率的な花き輸送体制の構築に向けた共同集荷拠点の整備を進めます。
- ・肥料原料の海外依存度の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進します。また、燃油高騰への対応として、国の施策を有効に活用しながら、省エネ対策に取り組む施設園芸農家を支援します。
- ・持続可能な農業生産の拡大に向け、有機農業等の環境に配慮した農業の推進が必要なことから、化学肥料・化学合成農薬の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業推進に向けた取組を支援します。
- ・農業の構造転換や収益力強化に向け、地域農業の基幹となる施設の機能強化が必要なことから、穀物乾燥調製施設や野菜の共同出荷場、伊勢茶の加工施設等の整備を支援します。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備や機械導入を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なことから、県内の供給体制強化を進めます。
- ・県産畜産物の輸出の促進を図る必要があることから、県産ブランド和牛の海外販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象としたPRイベント等を開催することにより、県産ブランド和牛の歴史や高級部位以外の食材としての魅力を含め、現地の食文化に合う調理方法等の情報提供を行い、新たな輸出ルートの構築に繋げます。
- ・畜産経営を今後も安定して維持していくため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料自給体制の構築に取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱・アフリカ豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生予防とまん延の防止を図る必要があることから、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組みます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組みます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受入先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組みます。
- ・多様な人材を農業に呼び込む必要があることから、新たな独立・自営就農者等を対象にまとまった農地の確保を後押しすることで参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定等を支援します。
- ・農業労働力の確保に向け、多様な人材が農業に参画する必要があることから、年齢や性別、国籍等を問わず、農業での活躍が可能となるよう、農業現場における環境整備を支援します。
- ・農業経営の集約化を図るため、担い手の経営規模を拡大し、より効率的な経営を実現していく必要があることから、経営の法人化を進めるとともに、単独では継続が困難と見込まれる法人の合併や事業承継の促進に取り組みます。
- ・力強い農業構造への転換を図るため、担い手への農地の集積・集約化を加速させる必要があることから、市町および関係者と連携して地域計画の実現に向けた地域の話し合いを促進するとともに、一定のまとまった農地を効率的に集約して担い手に受け渡す手法を確立するための実証などに取り組みます。また、地域農業の継続を図る必要があることから、担い手と小規模な兼業農家や高齢農家等の家族農業が共生する地域営農体制の確立に取り組みます。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進する必要があることから、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を進めます。また、あわせて農業水利施設の適切な機能発揮に向けた保全管理に取り組みます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・持続的な食料システムの確立に向け、県産農林水産物の価値向上を図る必要があることから、農林漁業者や食品企業等の多様な関係者の参画による地域連携推進支援コンソーシアムを設置し、マッチング交流会や研修会、専門部会等を開催することにより、異業種連携による新たな食品ビジネスの創出や県内外への魅力発信に取り組みます。
- ・農林水産資源の有効活用に向けた課題を解決するため、農林漁業者とその他の関係者の協調による共同実証や研究開発、販路開拓等の取組を支援するとともに、引き続き、県内高校等と連携し、低利用食材を活用した新商品開発やプロモーションに取り組みます。
- ・地域で生産された農林水産物の消費拡大に向け、地産地消や販売チャンネルのさらなる拡大が必要であることから、引き続き、市町や関係団体、小売店、飲食業、従業員食堂を有する企業等と連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーン、効率的な方法で輸送を行う流通モデルの構築に取り組みます。また、県産農林水産物の適正な価格形成に対する県民の理解醸成を図るため、消費者を対象とした普及啓発活動を実施します。
- ・学校給食への地場産物の活用を促進するため、生産者と栄養教諭等の課題を共有し、両者の連携体制を確立することで、地場産物の安定供給に向けた新たな連携モデルを構築します。また、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

4. 主な事業

« (1) 需要に応じた農産物の供給と研究開発»

①三重の水田農業構造改革総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 319,760千円 → (R8) 1,560,288千円

事業概要:米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策等を活用した米の消費動向に応じた生産の推進や優良種子の安定供給、共同利用施設の再編集約・合理化を行う産地の支援等に取り組みます。

②三重の米輸出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 5,003千円 → (R8) 2,090千円

事業概要:県産米の輸出促進を図るため、輸出用に生産される米の収量向上に向けた、品種の選定試験や生産性向上技術の実証試験に取り組みます。

③(新)稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 10,000千円

事業概要:稲作農業における低コスト生産、作業の省力化、気候変動に対応した栽培技術として期待されている、節水型乾田直播や再生二期作の導入に向けた実証試験を行います。

- ④気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)
予算額:(R7) 7,876 千円 → (R8) 7,876千円
事業概要:気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。
- ⑤(新)県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農産物対策費)
予算額:(R7) - 千円 → (R8) 3,808 千円
事業概要:県産ブランド米「結びの神(三重 23 号)」の消費拡大を図るため、量販店等でのイベント実施や、米の品質を審査するコンテスト等により消費者等への PR に取り組みます。
- ⑥園芸特産物生産振興対策事業
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)
予算額:(R7) 90,848千円 → (R8) 1,550,317 千円
事業概要:園芸品目の生産振興や安定供給を図るため、野菜の価格安定対策の実施や収益力強化に取り組む産地における高性能な機械・施設の導入を支援します。
- ⑦野菜自給力強化体制づくり事業
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)
予算額:(R7) 7,934千円 → (R8) 7,934千円
事業概要:野菜の生産拡大に向け、農作業を省力化・軽労化する栽培・出荷体系の実証や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組みます。
- ⑧果樹輸出産地強化支援事業
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)
予算額:(R7) 18,680千円 → (R8) 12,517 千円
事業概要:輸出に対応した果樹産地の育成に向け、省力樹形やスマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決に取り組みます。
- ⑨未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)
予算額:(R7) 36,400千円 → (R8) 30,762 千円
事業概要:伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶生産者と茶販売事業者が連携して策定する伊勢茶ブランド活力強化プログラムに従い、煎茶加工ラインの機能改良やかぶせ茶栽培の導入等を支援します。

⑩伊勢茶ブランド展開戦略構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 14,500千円 → (R8) 3,893千円

事業概要:伊勢茶のブランド力強化を図るため、インバウンドを含めた観光客を伊勢茶产地に呼び込むための体験コンテンツを整備するとともに、関西茶業振興大会三重県大会を通じた伊勢茶の魅力の発信に取り組みます。

⑪伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 10,000千円 → (R8) 7,120千円

事業概要:伊勢茶の消費拡大を図るため、観光事業者等と連携して、SNS 等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信に取り組むとともに、教育関係機関と連携した高校生伊勢茶アイデアコンテストの開催等、若者の伊勢茶への興味を高める取組を実施します。

⑫外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額: (R7) 5,000千円 → (R8) 3,238千円

事業概要:伊勢茶の消費拡大を図るため、飲食事業者と連携して、伊勢茶メニュー提供キャンペーンを実施するなど、外食シーンを通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。

⑬花き花木普及拡大促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 1,790千円 → (R8) 2,417千円

事業概要:県産花き花木の消費拡大に向け、「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援、2027年国際園芸博覧会に向けた取組を進めます。

⑭持続的な花とみどりのにぎわい創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) 4,200千円 → (R8) 4,200千円

事業概要:花き花木の集荷の効率化を図るため、共同集荷拠点づくりを支援するとともに、共通規格台車への効率的な積載方法の実証試験に取り組みます。また、花き花木の消費拡大に向け、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組等を支援します。

⑮国内資源循環推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 10,000千円 → (R8) 7,000千円

事業概要:国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥を利用した肥料について、農業者に対し普及啓発し利用促進を図るとともに、様々な機会を通じて消費者等に対して汚泥肥料への理解醸成を図り、集落排水汚泥の肥料利用拡大につなげます。

⑯農業環境価値創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 40,991千円 → (R8) 47,278千円

事業概要:有機農業や堆肥等有機物の農地への施用、総合防除といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

⑰みどりの食料システム戦略推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R7) 一 千円 → (R8) 31,397千円

事業概要:持続可能な農業生産の拡大に向け、環境負荷低減に取り組む農業者を認定するとともに、市町が地域ぐるみで行う有機農業推進に向けた取組や産地における環境負荷低減技術及び省力化技術の実証を支援します。

« (2) 需要に応じた畜産物の供給と研究開発»

①高収益型畜産連携体育成事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 1,565,095千円 → (R8) 1,065,079千円

事業概要:畜産業の持続的発展に向け、畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。

②和牛素牛自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 2,830千円 → (R8) 3,060千円

事業概要:県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の構築を図ります。

③県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R7) 9,000千円 → (R8) 6,400千円

事業概要:海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

④家畜衛生防疫事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R7) 554,711千円 → (R8) 625,092千円

事業概要:農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの豚熱検査による感染状況のモニタリングに取り組みます。

⑤(一部新)家畜衛生危機管理体制維持事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R7) 132,840千円 → (R8) 183,846 千円

事業概要:家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。

« (3) 農業の担い手の確保・育成»

①新規就農者総合支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 432,541 千円 → (R8) 410,265 千円

事業概要:就農前の研修段階および経営の不安定な就農初期段階における青年就農者に対して資金を交付するとともに、就農後の経営発展に向けたチャレンジを支援します。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲を喚起する取組を実施します。

②三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 4,130千円 → (R8) 4,302千円

事業概要:県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インセンティブと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

③アグリビジネスプラン支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 7,750千円 → (R8) 6,135 千円

事業概要:意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援等に取り組みます。

④農業分野における多様な担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 20,500千円 → (R8) 15,200 千円

事業概要:農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。

⑤農業経営集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 5,785千円 → (R8) 4,628 千円

事業概要:組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

⑥(一部新)農地中間管理機構事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 164,675千円 → (R8) 188,962千円

事業概要:地域計画に基づき、農地中間管理機構が、離農や規模縮小する農業者から農地を借り受け、経営の効率化や規模拡大を行う農業者に貸し付けることにより、集積・集約化を進め、効率的かつ安定的な農業を営む担い手の育成を図ります。また、AI等のデジタル技術を活用して集約化を効率的に進める手法の実証に取り組みます。

⑦農業経営基盤強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R7) 292,902千円 → (R8) 250,988千円

事業概要:認定農業者の経営改善に向け、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルの創出を図ります。

⑧(新)三重県農業の将来を考える調査事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,000千円

事業概要:農業者や関係団体、有識者等を招へいし、本県が新たに進めるべき方向性や必要な取組について意見を聴取するとともに、将来の農業施策について検討を進めます。また、検討を進めるために必要な情報の収集や調査を行います。

« (4) 強い農業のための基盤づくり»

①高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2 土地改良費)

予算額:(R7) 1,430,232千円 → (R8) 1,646,025千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)3,367,978千円(R6補正含み) → (R8)2,963,180千円(R7補正含み))

事業概要:農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を計画的に進めます。

« (5) 農業等による県民等への価値提供»

①農林水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 9,457千円 → (R8) 7,709千円

事業概要:インバウンドなど食の需要の高まりを捉え、県産農林水産物の販売チャンネルを拡大するため、県内外の飲食店や食品バイヤー等に対する BtoB プロモーションや、複数店舗の連携による三重の食の魅力発信に取り組みます。

②県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 7,722千円 → (R8) 6,165千円

事業概要:関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組みます。

③県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 7,217千円 → (R8) 5,678千円

事業概要:ジビエや藻場を食害する植食性魚類などの低利用食材の有効活用に向け、県内高校生や地域の飲食店等と連携した地産メニューの開発や情報発信に取り組み、低利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。

④食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 12,785千円 → (R8) 6,502千円

事業概要:「第5次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校などの多様な主体と連携し、食育や地産地消の推進に取り組みます。また、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向け、消費者への意識調査や普及啓発、生産者・直売所等を対象とした研修会の開催に取り組みます。

⑤(新)食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 一 千円 → (R8) 10,000千円

事業概要:県産農林水産物の付加価値向上に向け、研修会や交流会の開催などにより事業者間のマッチングを行い、消費者のニーズや行動に合わせた新たな食品ビジネスの創出や、事業者間の協調による共同実証、販路開拓等の取組を支援します。

⑥(新)地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R7) 一 千円 → (R8) 5,114千円

事業概要:学校給食への地場産物の活用促進に向けて、教育部局と連携のうえ、地場産物を供給する生産者と栄養教諭等の学校給食関係者、流通関連事業者、市町等、各関係機関が課題を共有し、解決方策を検討するとともに、生産現場と学校給食現場をつなぐコーディネーターを設置するなど、地場産物の安定供給に向けた連携モデルの構築に取り組みます。

施策 6－2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的なクレジット販売手法の検証、林業 DX による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援に取り組んでいます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組支援を進めています。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(25箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(14市町)等に取り組む市町への支援、ニホンジカによる食害等を受けた植栽地における支援に取り組んでいます。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林経営計画に基づく、再造林や間伐、路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の増産に向けた種子の生産体制の強化に取り組んでいます。
- ・林業のスマート化に向け、スマート技術に精通する技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じたスマート技術の現場実装に取り組んでいます。
- ・県産材を利用した木造非住宅建築物の設計支援(2件)や木材調達への支援(1件)を行うとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした木造建築物等の設計に係る研修会の開催により、建築物の木造・木質化の提案や設計が行える技術者の育成に取り組んでいます。
- ・木づかいに積極的な事業者に対する「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけや、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPRの実施等に取り組んでいます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・首都圏等での就業相談対応(4回)や林業就業セミナーの開催のほか、県内における林業体験ツアー、県内の高校生を対象とした就業相談会の開催等、新規就業者の確保に向けた取組を進めています。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座や、市町向けの講座(11回)等を開催しています。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援を行っています。
- ・企業・NPO・教育関係者・行政等で構成する「三重の森づくりネットワーク」会員による交流会

(6月)や、県民が森林や木にふれられる森林フェスタの開催(10月)など、県民の森づくり活動の促進に向けた取組を展開しています。
・子ども・企業向けの森林教育に関する講座等を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(10回)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備面積(累計)							①
—	7,700ha	10,900ha	14,780ha	18,660ha	—	22,540ha	—
5,258ha	7,518ha	9,783ha	11,752ha	—	—	—	—
県産材素材生産量							②
—	410 千m³	415 千m³	418 千m³	421 千m³	—	424 千m³	—
398 千m³	450 千m³	452 千m³	431 千m³	—	—	—	—
公共施設の木造化率							②
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
—	100%	100%	100%	—	—	—	—
木づかい宣言事業者数(累計)							②④
—	32 者	40 者	48 者	60 者	—	68 者	—
30 者	38 者	43 者	57 者	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名							
・令和8年度以降に残された課題と対応							
① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮							
・森林における環境保全や癒しなどの森林の多面的な機能に価値を見出す「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。							
・森林由来J-クレジットを県内に展開していくため、推進条例の制定に向け検討するとともに、クレジット創出時や販売時における技術面及び費用面の負担を軽減する必要があることから、クレジット創出に必要となる森林情報基盤(平均樹高、地位)の整備や林業 DX ツールの導入、専門家による相談対応等に取り組みます。							
・市町における森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税を活用した間伐等の取組については、市町によって進捗状況に差が生じていることから、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援を行うとともに、航空レーザ測量成果等を活用した効率的な森林境界明確化の促進に取り組みます。							
・台風や局地的な豪雨等による災害が発生しているほか、流木発生の危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害緩衝林の整備、流域の防災機能強化を図る森林整備やライフライン沿いの事前伐採、森林を早期に再生するための植栽等の推進に取り組みます。							

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大が必要なことから、省力・低コスト造林や路網整備等生産性の向上に向けた支援を行い、主伐・再造林を促進します。あわせて、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産に必要な種子の増産体制の強化に取り組みます。
- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たす技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・「みえ木材利用方針」に基づく県産材の利用促進を図るため、木造非住宅建築物の設計や木材コーディネーターを活用した木材調達への支援に取り組むとともに、建築物の木造・木質化の提案や設計が行える技術者の育成、安定した木材供給を行うためのサプライチェーンの構築に取り組みます。
- ・日常生活や事業活動の幅広い場面での県産材の利用を促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけを行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組みます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、多様な労働力の確保に向け、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、県内での林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの林業職場体験や就業相談会の開催、異業種の受入体制整備等に取り組みます。
- ・森林・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」とも連携しながら、既就業者を対象とした体系的な研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。
- ・県民の森を育む意識の醸成や森づくり活動への参画をさらに進めるため、森林を身近なものとして感じ、学べるイベントの開催や、「企業の森」や各種団体による森づくり活動の促進、森づくりに関係する方々のネットワークの拡大に取り組むなど、さまざまな主体による「三重の森づくり運動」を開展します。
- ・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、子どもや企業向けなどの講座、森林教育シンポジウムの開催等を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組みます。

4. 主な事業

« (1) 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮»

①(新)みえの「森業」チャレンジ促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,320 千円

事業概要:「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。

②(新)森林由来J-クレジット創出促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 15,551千円

事業概要:県内における森林由来J-クレジットの創出を加速させるため、森林情報基盤の整備や、効率的にクレジットを創出するための林業DXツールの試行導入、クレジット創出にかかる専門家による相談対応等、森林由来J-クレジット創出プロセスの各段階における支援を実施するとともに、推進条例の制定に向け検討を進め、クレジットの創出促進を図ります。

③森林経営管理体制支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 55,607千円 → (R8) 56,804千円

事業概要:森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組みます。

④(一部新)森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 100,000千円 → (R8) 101,645千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

(R7) 110,000千円(R6補正含み) → (R8) 101,645千円)

事業概要:災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。また、効率的な森林管理・生産管理の実現を図るため、森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化に資するICT活用ソフト等の導入支援を行います。

⑤災害に強い森林づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R7) 368,162千円 → (R8) 319,251千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

⑥災害に強い森林再生事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 48,821千円 → (R8) 82,750千円

事業概要:シカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、造林地でのシカの食害対策を強化するための獣害防止施設の整備等に対する支援を実施します。

«(2)「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進»

①造林事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R7) 530,959千円 → (R8) 552,959千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 584,959千円(R6補正含む) → (R8) 556,959千円(R7補正含む))

事業概要:森林の有する多面的機能の維持・増進やカーボンニュートラルの実現および花粉症対策に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

②(一部新)林業・木材産業振興事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R7) 406,307千円 → (R8) 236,712千円

事業概要:森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道整備、高性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。

③みえスマート林業躍進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R7) 5,500千円 → (R8) 4,181千円

事業概要:スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

④林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額:(R7) 848,179千円 → (R8) 840,679千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 904,179千円(R6補正含み) → (R8) 907,179千円(R7補正含む))

事業概要:木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑤「もっと県産材を使おう」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R7) 63,963千円 → (R8) 53,165千円

事業概要:今後、木材利用の拡大が見込まれる非住宅建築物における県産材需要を獲得するため、PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達に対して支援します。

« (3) 林業・木材産業を担う人材の育成»

①林業の多様な労働力確保対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 3,425千円 → (R8) 3,200千円

事業概要:林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業体向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成とともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。

②林業担い手総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 10,293千円 → (R8) 12,307千円

事業概要:林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催のほか、県内での林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの林業職場体験、就業相談会の開催などに取り組みます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導等を支援します。

③みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 46,427千円 → (R8) 43,698千円

事業概要:「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、特殊伐採講座やドローン活用講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業人材の育成を行います。

« (4) みんなで支える森林づくりの推進»

①みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 483,658千円 → (R8) 478,363千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう支援します。

②みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 10,163千円 → (R8) 10,813千円

事業概要:県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行います。また、企業やNPO、教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による三重の森づくり運動を開します。

③森を育む人づくりサポート体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R7) 60,615 千円 → (R8) 58,951千円

事業概要:「みえ森林教育ビジョン」を実現するため、小学生向けの森林教育ワークブックや副読本の配布、子ども向け・企業向け講座、森林教育シンポジウムの開催等を行います。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。

施策 6－3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・急速に進む海洋環境の変化に対応するため、これまでの新品種や養殖技術の開発成果をふまえ、遺伝情報を活用した高水温に強い品種(アオサ、アコヤガイ、マハタ)の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発等に取り組んでいます。また、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組んでいます。
- ・高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るために、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術開発に取り組んでいます。また、魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組んでいます。
- ・黒のり生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、生長が速く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組んでいます。
- ・水産資源の維持及び増大に向け、沿岸水産資源10魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しています。また、伊勢湾の重要資源であるアサリ、ハマグリの種苗生産技術の開発に取り組むとともに、海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメ(海藻)の種苗生産や放流・移植等の技術開発に取り組んでいます。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の令和7年秋季の開催に向け、関係組織、団体と連携して県民の気運醸成を図るため、5月に南伊勢町において「豊かな海づくりフェスタ」を開催するとともに、県内各市町で実施されるイベント等でのPR(24回)、大会開催記念リレー放流(16回)に取り組んでいます。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・地域の漁業関係者が運営する漁師塾への支援(1件)、就業フェア(4件)やオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」での情報発信に取り組んでいます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家の派遣や機械・設備の導入支援による漁業現場における労働環境の改善等に取り組んでいます。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・生産・流通の拠点となる錦漁港及び波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めています。
- ・藻場・干潟の造成(藻場6工区、浅場1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場25組織、干潟4組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しています。
- ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の確保に向けた取組(20件)、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策(20件)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(6組織)を支援しています。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等における県産水産物フェアの開催(5~3月)に取り組むとともに、県内事業者が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しています。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシアに現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組んでいます。
- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRに取り組んでいます(3件)。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
海面養殖業産出額						①	
—	16,200 百万円 (3年)	17,539 百万円 (4年)	18,879 百万円 (5年)	20,218 百万円 (6年)	—	21,558 百万円 (7年)	—
14,860 百万円 (2年)	15,567 百万円 (3年)	17,647 百万円 (4年)	20,859 百万円 (5年)	—	—	—	—
資源評価対象種の漁獲量						①	
—	2,682t (3年)	2,768 t (4年)	2,854 t (5年)	2,940 t (6年)	—	3,026 t (7年)	—
2,596 t (2年)	2,309t (3年)	2,181 t (4年)	2,316 t (5年)	—	—	—	—
新規漁業就業者数						②	
—	48人	50人	52人	54人	—	56人	—
40人	36人	30人	44人	—	—	—	—
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)						③	
—	670m	720m	770m	820m	—	870m	—
620m	670m	720m	770m	—	—	—	—
新たな水産物の輸出取引件数(累計)						④	
—	23件	26件	29件	32件	—	35件	—
20件	23件	26件	29件	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・全国豊かな海づくり大会を契機とした水産振興を図るため、豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会における提言もふまえ、「美し海 水産ビジョン(仮称)」の策定に向けた検討を進めます。

- ・高水温化により養殖水産物のへい死や生育不良が深刻化しているため、これまでの新品種や養殖技術の開発成果をふまえ、引き続き、遺伝情報を活用した高水温に強い品種(アオサ、アコヤガイ、マハタ)の開発・探索、三倍体マガキの養殖技術や種苗生産技術の開発等に取り組みます。また、魚病被害の軽減や高成長が期待できる「深い水深層」において浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。
- ・高水温環境における魚病被害の抑制や飼料費の削減を図るため、一定期間餌を与えない「無給餌飼育」の技術開発に引き続き取り組みます。また、魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、養殖期間が短く、付加価値が高い養殖マサバのブランド化を進めるとともに、高水温に強い新たな魚種としてカワハギ類の導入の検討を進めます。
- ・黒のりについて海洋環境の変化に伴い、生育不良や食害による生産量の減少が問題となっていることから、引き続き、生長が早く短期間で収穫できる品種の作出、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組みます。
- ・黒潮大蛇行終息後の海洋環境に対応した水産資源の維持・増大のため、引き続き、沿岸水産資源の資源評価と評価結果のフィードバック及び漁業者が実施する資源管理への支援に取り組むとともに、アサリ、ハマグリ、サザエや、藻場回復の促進のためのサガラメ等の種苗生産、放流・移植等の技術開発を通じて、沿岸水産資源の増大を図ります。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・新規漁業就業者数は昨年度と比べて増加したものの、多様な担い手の更なる就業・定着を促進するため、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信等の取組を継続するとともに、空き家改修などの漁協等が行う新規就業者等の受入体制の整備や、漁業現場の労働環境を改善するための機械・設備の導入を支援します。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策及び老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- ・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。
- ・海業の推進に向け、漁業者や市町等からの相談に対応するとともに、海業に取り組む地区における計画策定や既存施設の改修等ソフト・ハードを一体的に支援します。
- ・カワウ・外来魚による食害や遊漁料収入の停滞といった課題に対応するため、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、新たな層の遊漁者確保に向けた取組、カワウ・外来魚による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・国内需要の縮小や関税措置など、輸出をめぐる情勢の変化により、輸出先国の多角化が必要であることから、経済成長の著しいベトナムをターゲット国とし、現地バイヤーの訪問と産地招聘からなる双方向型の商談機会の創出に取り組むとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的活用について記した覚書の締結を支援します。また、引き続き、マレーシアに現地アドバイザーを設置し、商談機会の創出等に取り組みます。
- ・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の世界農業遺産登録に向け、引き続き、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRイベント等を通じた機運醸成を図りながら、それぞれ申請手続きを進めます。

4. 主な事業

« (1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築»

①遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 22,730 千円 → (R8) 8,099 千円

事業概要:近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっている真珠、青さのり及びマハタ養殖において成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組みます。

②新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 17,197 千円 → (R8) 8,258 千円

事業概要:養殖マガキの大量への死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

③三重県真珠振興計画推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 2,500 千円 → (R8) 2,443 千円

事業概要:三重県真珠振興計画に基づき、本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興、わが国の真珠の生産、加工、流通及び輸出の拠点としての国際競争力を高め、本県における真珠産業の発展を図ります。

④「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 30,234 千円 → (R8) 26,113 千円

事業概要:気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。

⑤無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 6,892 千円 → (R8) 3,165 千円

事業概要:高水温環境における魚病被害の抑制及び飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組みます。

⑥高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 7,665 千円 → (R8) 7,143 千円

事業概要:近年の高水温環境に適性を持ち、付加価値の高い新たな養殖対象種として注目されるカワハギ類の養殖技術の開発や、養殖マサバの食中毒リスクの検証に取り組むことで、新魚種の導入を促進し、養殖業の経営改善につなげます。

⑦漁場生産力向上対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 30,082 千円 → (R8) 40,480 千円

事業概要:黒のり生産量の回復のため、伊勢湾沿岸域で栄養塩類調査と自動観測ブイによる水質調査を行い、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に取り組みます。また、伊勢湾における持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするため、数値モデル解析を行います。

⑧資源管理体制・機能強化総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 6,383 千円 → (R8) 5,276 千円

事業概要:水産資源の維持・増大に向け、沿岸水産資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能な管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。

⑨資源評価調査事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R7) 31,070 千円 → (R8) 30,085 千円

事業概要:日本周辺及び本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。

⑩アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 9,598 千円 → (R8) 8,812 千円

事業概要:伊勢湾の重要な資源であるアサリ等二枚貝類の資源回復に向け、アサリ、ハマグリの種苗生産・中間育成技術の開発等に取り組むとともに、漁業者による二枚貝類資源の増加を目的とした取組への支援を行います。

⑪環境変化に対応した海女漁業推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 4,228 千円 → (R8) 3,382 千円

事業概要:海女漁業が高水温化などの海洋環境の変化に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。

《（2）多様な担い手の確保・育成と経営力の強化》

①水産業の多様な担い手受入環境整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R7) 23,508 千円 → (R8) 16,763 千円

事業概要:水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備及び漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。

②漁業の担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R7) 2,581 千円 → (R8) 2,629 千円

事業概要:新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図るとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信に取り組みます。

《（3）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築》

①県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 179,550 千円 → (R8) 346,500 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)473,550 千円(R6補正含む) → (R8)682,500 千円(R7補正含む))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

②県営水産物供給基盤機能保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 61,950 千円 → (R8) 79,800 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)171,150 千円(R6補正含む) →(R8)194,800 千円(R7補正含む))

事業概要:老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

③伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 89,250 千円 → (R8) 89,250 千円

事業概要:伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、伊勢湾での干潟・浅場の造成に取り組みます。

④海女漁業等環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 659,925 千円 → (R8) 763,665 千円

事業概要:海女漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。

⑤強い水産業づくり施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 25,193 千円 → (R8) 50,181 千円

事業概要:水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町や漁協等が実施する共同利用施設等の整備を支援します。

⑥内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) 20,000 千円 → (R8) 20,000 千円

事業概要:県民へのレクリエーションの提供等の多面的機能を有している内水面域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による食害対策などを支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。

⑦(新)「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 35,400 千円

事業概要:「美し海 水産ビジョン(仮称)」の策定に向け、地域での意見交換会を開催とともに、海業により、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわい、所得及び雇用を生み出すことで、漁村地域の活力を向上し、漁業や漁村の振興を図ります。

« (4) 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大»

①輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) 8,380 千円 → (R8) 6,704 千円

事業概要:輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るため、ベトナムを対象国とし、現地バイヤーの訪問と日本への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的な活用等について記した「MOU(覚書)」の締結を支援します。

②(新)みえのギョ村応援店支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 6,515 千円

事業概要:海業取組地域等で生産された水産物の魅力を理解したうえで積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組みます。

③(新)海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 5,988 千円

事業概要:海女漁業と真珠養殖業の価値を国内外においてさらに高めることを目的に、世界農業遺産登録に向けた機運醸成のための取組(日本農業遺産 10 周年記念イベントに合わせたキックオフイベントなど)を行います。

施策 6－4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

- ・農山漁村の所得・雇用機会を確保するため、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成する起業者養成講座(全6回、受講生13名)の開催や、次世代を担う人材の確保に向け、教育機関での出前講座を実施するとともに、情報誌「三重の里いなか旅のススメ 2025」(約5,000部)を発行し、地域資源を活用した新事業や新商品の魅力発信や、ビジネスを始めたい方への有益な情報提供に取り組んでいます。
- ・農山漁村への来訪者の拡大・滞在期間の延長を図るため、観光ニーズ等調査に基づく戦略に応じた体験プログラムの造成およびモニターツアーを行うとともに、企業研修向けの滞在プログラムの実証、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組んでいます。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

- ・農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(801組織)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(228集落)を支援しています。
- ・農業インフラの適切な維持管理に向け、施設管理情報のデータベース化による管理労力の省力化に取り組んでいます。

③ 安全・安心な農村づくり

- ・農業用ため池の決壊による被害や豪雨等による農村地域の湛水被害を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池の改修(29地区)および機能低下した排水機場の耐震化・長寿命化(25地区)に取り組んでいます。
- ・豪雨による災害の被害軽減に向け、農業用ため池の低水位管理等、関係機関と連携した流域治水の推進に取り組んでいます。

④ 獣害対策の推進

- ・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(7市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援に取り組むとともに、市町による捕獲が難しい奥山や生息密度の高い地域等において、県が主体となりイノシシやニホンジカの捕獲を進めています。
- ・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落ぐるみでの取組を進めるための集落実践者育成講座(2回)を実施しています。
- ・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験を3回実施しました(免許取得者 延べ353名)。
- ・ツキノワグマの出没が急増するなか、人身被害の防止に向け、関係機関と連携し、パトロールや出没時の緊急銃猟を想定した対応訓練の実施等に取り組んでいます。また、人とクマとの棲み分けを図り、ツキノワグマによる被害を防止するため、「三重県ツキノワグマ管理計画(第二種特定鳥獣管理計画)」の策定に向け取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度	8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 の評価
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)						①
—	57 取組	74 取組	91 取組	108 取組	—	125 取組
40 取組	58 取組	75 取組	92 取組	—	—	—
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						③
—	4, 169ha	4, 414ha	5, 123ha	5, 161ha	—	5, 775ha
3, 996ha	4, 169ha	4, 727ha	5, 123ha	—	—	—
野生鳥獣による農林水産業被害金額						④
—	310 百万円 (3 年度)	304 百万円 (4 年度)	296 百万円 (5 年度)	290 百万円 (6 年度)	—	284 百万円 (7 年度)
316 百万円 (2 年度)	255 百万円 (3 年度)	247 百万円 (4 年度)	288 百万円 (5 年度)	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向
基本事業名
・令和8年度以降に残された課題と対応
<p>① 人や産業が元気な農山漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの人が住み続けられる農山漁村づくりを進めるためには、若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であることから、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを開拓できる人材の育成に取り組みます。 農山漁村への来訪者の拡大を図るために、農泊の需要の拡大に向けた、訪れる人の心が満たされる農泊コンテンツの創出や企業との連携等を支援するとともに、地域の魅力発信や情報提供に継続して取り組みます。
<p>② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続が困難になっていることから、活動組織間の連携やさまざまな主体の参画促進など、活動組織の体制強化に取り組むとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。 農業インフラの適切な維持管理による担い手の確保や負担軽減を図ることから、引き続き、施設管理情報のデータベース化による管理労力の省力化に取り組みます。
<p>③ 安全・安心な農村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨等の自然災害が一層激甚化・頻発化している中、農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすことがあるところから、農村に人が安心して住み続けられるよう、引き続き、農業用ため池、排水機場等の豪雨対策及び耐震化・長寿命化等のハード対策に取り組むとともに、ICT活用による管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。 防災・減災機能の維持・強化に向け、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組を一層推進します。
<p>④ 獣害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による農林水産業被害金額は目標を達成していますが、地域によっては依然として被害がみられることから、引き続き、侵入防止柵の整備などの被害対策、計画的な捕獲等による生息管理、獣害対策を担う人材育成等の体制づくりに取り組みます。また、野生鳥獣と車両との

衝突などの生活被害に対し、関係部局や関係機関と連携しながら被害対策を進めます。
・「三重県ツキノワグマ管理計画」に基づき、ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、引き続き、鳥獣保護管理員によるパトロールに取り組むとともに、市町が実施する緊急銃猟に係る取組やパトロール等に対して支援します。

4. 主な事業

« (1) 人や産業が元気な農山漁村づくり»

①地域資源活用型ビジネス展開事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 6,316千円 → (R8) 5,847千円

事業概要:農山漁村における若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する講座の開催や、農山漁村への来訪者の拡大に向けた情報発信などを行います。

②農泊の推進・レベルアップ事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 8,937千円 → (R8) 7,262千円

事業概要:農山漁村ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を加速推進するため、新たな需要の獲得に向け、農泊の持つ癒し効果を活用した体験プログラムを企業の福利厚生や研修の場等としての利用の促進について、企業と連携して取り組みます。

③農山漁村インバウンド受入加速化事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 7,000千円 → (R8) 6,813千円

事業概要:農山漁村への訪日外国人旅行者の受入拡大と滞在消費の拡大を図るため、人と自然が織りなす「美し国みえ」のイメージを体現する農泊コンテンツを創出するとともに、農泊地域などへのインターンシップの取組を通じて、農泊に取り組む担い手の創出につなげます。

« (2) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮»

①多面的機能支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 1,162,901千円 → (R8) 1,238,891千円

事業概要:農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。また、農業水利施設の役割に応じ、施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

②中山間地域等直接支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 276,784千円 → (R8) 282,919千円

事業概要:中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施し、将来に向けた営農の継続を支援します。また、集落等が行う地域コミュニティの維持に資する活動を行うための取組を支援します。

③農業インフラの維持管理集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R7) 6,000千円 → (R8) 4,800千円

事業概要:人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。

『(3) 安全・安心な農村づくり』

①県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 1,512,840千円 → (R8) 1,569,250千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 2,701,990千円(R6補正含み) → (R8) 3,688,100千円(R7補正含み))

事業概要:農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

②農村地域排水対策事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 1,754,500千円 → (R8) 2,283,480千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 2,750,900千円(R6補正含み) → (R8) 2,813,930千円(R7補正含み))

事業概要:集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るために、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などのICTを活用した管理体制の整備に取り組みます。

③県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R7) 512,490千円 → (R8) 456,250千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 749,838千円(R6補正含み) → (R8) 708,250千円(R7補正含み))

事業概要:中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

« (4) 獣害対策の推進»

① 獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 285,801千円 → (R8) 285,770千円

事業概要:集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行います。

② (一部新)野生鳥獣管理事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 62,341千円 → (R8) 76,799千円

事業概要:野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、狩猟の取締や指導、狩猟免許試験の実施や狩猟者登録、指定管理鳥獣であるシカの捕獲等を行います。また、ツキノワグマの出没が急増する中、人身被害を未然に防止するため、市町が実施する緊急銃猟やパトロール等に対して支援するとともに、引き続き、ツキノワグマ出没地域における定期的な巡回パトロール等に取り組みます。

③ 野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R7) 60,000千円 → (R8) 60,000千円

事業概要:豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。

施策 13－2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービスの整備状況に格差があるとともに、重度障がい児・者の地域生活を支援するサービスが不足していることから、グループホームなどの居住の場や重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備を促進しています。また、「みえ障がい者共生社会づくりプラン－2024年度～2026年度－」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。
- ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣に取り組むとともに、共同受注窓口みえの取組を支援しています。また、福祉事業所等からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組んでいます。
- ・「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者等からの相談支援、事業所の支援者等への支援、人材育成等を実施するとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めています。また、医療的ケア児・者の既存事業所における受入体制を整備するため、医療機器等の購入を支援しています。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施しています。また、高次脳機能障がい者への支援を充実するため、新たに高次脳機能障害支援者養成研修を実施しています。
- ・福祉事業所職員の人材確保に向けて、職員の処遇改善等に対する支援に取り組んでいます。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めています。
- ・障がい者施設等における強度行動障がいによる対応が難しい事案について、高い専門性を有する「広域的支援人材」が施設等を訪問し、職員とともに適切なアセスメントや効果的な支援方法の検討・実施を行っています。あわせて、強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に支援できる人材を育成し、虐待の未然防止を図るとともに、利用者の安定した生活の確保や職員の負担軽減に取り組んでいます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図っています。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しています。また、農業ジョブトレーナー(9月、2回)や農福連携技術支援者(11月、2回予定)の研修を実施するなど、農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に取り組んでいます。

- ・農林水福連携の認知度向上を図るため、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、生産された農産物やその加工品等の利用を促進しています。
- ・農業では、農福連携のさらなる拡大に向け、県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援しています。また、農福連携により生産された農産物等の品質向上等を図るため、農業経験の少ない福祉事業者を対象に、栽培指導者等の専門家派遣を通じた支援に取り組んでいます。
- ・林業では、労働力の確保や障がい者の就労を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組んでいます。
- ・水産業では、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向け、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む人材の活動を支援するとともに、マッチングを円滑に行うための水福連携作業マニュアル動画の作成とその動画を活用した福祉関係者への働きかけに取り組んでいます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図るため、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するとともに、地域住民が精神疾患に関する正しい知識と理解を持てるよう心のサポーターの養成に取り組んでいます。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心として早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組んでいます。また、ギャンブル等依存症の対策については、当事者及びその家族が適切な支援を受け、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会をめざし、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」の策定に取り組んでいます。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・法的義務となった合理的配慮の提供について、事業者をはじめ、県民の理解が深まるよう、引き続き事業者等を対象とした訪問による普及啓発を行っています。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して改善に向けた指導を行っています。
- ・「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や、手話通訳者の養成および派遣等の聴覚障がい者の情報保障に取り組むなど、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進しています。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、「三重県障がい者芸術文化祭」の開催に取り組むとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示等を開催しています。また、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況						
KPIの項目						関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値 7年度 の評価
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数						①
—	2,040人	2,150人	2,260人	2,370人	—	2,480人
1,943人	2,159人	2,385人	2,644人	—	—	—
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率						①②
—	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	—	82.0%
77.7%	83.6%	80.3%	88.4%	—	—	—
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)						①
—	183人	213人	240人	270人	—	300人
153人	174人	210人	244人	—	—	—
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数						③
—	76人	76人	76人	76人	—	76人
49人	83人 農 56人 林 15人 水 12人	90人 農 53人 林 19人 水 18人	94人 農 56人 林 11人 水 27人	—	—	—
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数						⑤
—	11件	15件	19件	23件	—	27件
7件	11件	13件	14件	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向						
基本事業名						
・令和8年度以降に残された課題と対応						
<p>① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の計画期間が最終年度を迎えることから、本県の現状と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。 ・地域における障害福祉サービスの整備状況や重度障がい児・者など障がい特性への対応状況を考慮し、引き続き、地域で必要な障害福祉サービス事業所の整備を促進します。 ・障がい者の工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、障害福祉サービス事業所の経営改善に向けた支援を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、障害福祉サービス事業所からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組みます。 ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者等からの相談支援、事業所の支援者等への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。 						

- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修などを実施するとともに、研修のニーズをふまえて研修機会の拡充に取り組みます。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めます。
- ・運営が硬直的になるおそれのある障害者支援施設に、外部専門家の視点を、年間を通して定期的に取り入れることにより、事業運営の透明性や支援の質の確保を図ります。
- ・個々の障がい者に応じたさらなる支援力の強化を図るため、事業所が、重度の強度行動障がいを有する児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう支援を行います。
- ・相談支援の質の向上を図るため、市町と連携し、相談支援専門員を対象とした研修の実施や地域で相談支援を担う人材の育成等に取り組みます。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に取り組みます。
- ・農林水福連携の認知度向上を図るため、引き続き農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、生産された農産物やその加工品等の利用を促進します。
- ・農業では、農福連携のさらなる拡大に向け、引き続き県内各地域での新たな農福連携の拠点づくりの取組を支援します。また、農業経験の少ない福祉事業者に対して、農産物の品質向上等を図るため、栽培指導者等の専門家派遣を通じた支援に取り組みます。
- ・林業では、労働力の確保や障がい者の就労を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組む必要があります。
- ・水産業では、県内水産業における障がい者の就労機会をさらに拡大するため、水産関係者と福祉関係者の円滑なマッチングや、福祉関係者への具体的な水福連携作業の周知が必要です。そのため、引き続きマッチングに取り組む人材の活動を支援するとともに、水福連携作業を解説するマニュアル動画を作成し、その動画を活用した福祉関係者への働きかけに取り組みます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図るため、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するとともに、地域住民が精神疾患に関する正しい知識と理解を持てるよう心のサポーターの養成に取り組みます。
- ・「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心として早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組みます。また、アルコール依存症の対策については、当事者およびその家族が適切な支援を受け、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会をめざし、次期「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定します。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・障がいを理由とした差別解消のための相談対応や合理的配慮の提供に関する事業者等への訪問による普及啓発などに取り組むとともに、相談事例等の検証を進めます。
- ・引き続き、障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して定期的なモニタリングを行うなど改善に向けた指導を行います。
- ・令和7年6月に「手話に関する施策の推進に関する法律」が公布・施行され、手話への関心が高まる機会を契機に、手話がより広く利用される共生社会の実現に向けて、「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や手話通訳者の養成・派遣などに取り組むとともに、最終年度を迎える現行計画の改定に取り組みます。

・「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な芸術文化活動にふれる機会や発表機会を提供するとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めます。

4. 主な事業

子ども・福祉部

« (1) 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実»

①(一部新)障がい福祉総務費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 3,751 千円 → (R8) 12,036 千円

事業概要:障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の進捗状況を確認し、障がい者施策を適切に推進します。また、プランの計画期間が最終年度を迎えることから、本県の現状と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 427,410 千円 → (R8) 285,891 千円

事業概要:障がい児・者の地域生活を支援するため、地域で不足しているグループホームや障がい児・者対象の通所施設等の整備を促進します。

③(一部新)障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 16,521 千円 → (R8) 16,919 千円

事業概要:障害福祉サービス事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、事業所の経営改善を支援するとともに、受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の運営を支援します。また、関係部局と連携し、就労を希望する障がい者等のための企業・就労系障害福祉サービス事業所説明会を開催します。

④医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 21,861 千円 → (R8) 22,942 千円

事業概要:医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

⑤(一部新)障害者介護給付費負担金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 11,501,096 千円 → (R8) 11,852,667 千円

事業概要:障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。

また、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。また、障害福祉サービス事業所の指定等審査業務について、事業所数の増加や加算等制度の複雑化等による審査業務の増大に対応するため、事業所からの相談対応や審査業務の一部を外部委託化し、事務作業の効率化を図ります。

⑥(一部新)身体障害者総合福祉センター運営費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 社会福祉施設費)

予算額:(R7) 264,426 千円 → (R8) 393,290 千円

事業概要:三重県身体障害者総合福祉センターを指定管理制度により運営するとともに、利用者のニーズや施設の老朽化に対応するため、居室の個室化や浴室、トイレなどの改修工事等を行います。

« (2) 障がい者の相談支援体制の強化»

①(一部新)障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 128,520 千円 → (R8) 151,626 千円

事業概要:各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等に関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、障害者支援施設に、外部の専門的視点を定期的に取り入れるための専門家派遣を行うことにより、事業運営の透明性や支援の質の確保を図るとともに、事業所が、重度の強度行動障がいを有する児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう一定の実践経験を有する人材を配置するための支援を行います。

②人材育成支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 37,469 千円 → (R8) 48,975 千円

事業概要:障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を実施します。

« (5) 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進»

①障がい者権利擁護推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 9,920 千円 → (R8) 10,227 千円

事業概要:障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供について訪問による積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進するとともに、最終年度を迎える現行計画の改定に取り組みます。

②障がい者芸術文化活動支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R7) 12,320 千円 → (R8) 13,952 千円

事業概要:芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

医療保健部

« (4) 精神障がい者の保健医療の確保»

①(一部新)精神障がい者保健福祉相談指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額 (R7) 44,324 千円 → (R8) 51,783 千円

事業概要:ピアソポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、心のサポーター養成研修等、地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、引き続き、相談体制の充実等に取り組むとともに、次期「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定します。

農林水産部

« (3) 農林水産業と福祉との連携の促進»

①農福連携ネットワーク形成・強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 3,058 千円 → (R8) 3,062 千円

事業概要:農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。

②農福連携「福」の広がり創出促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 1,657千円 → (R8) 1,040千円

事業概要:生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

③農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 5,240千円 → (R8) 4,192千円

事業概要:農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。

④農業分野における多様な担い手確保事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R7) 20,500千円 → (R8) 15,200千円

事業概要:農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要となる手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。

⑤林業の多様な労働力確保対策事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R7) 3,425千円 → (R8) 3,200千円

事業概要:林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。

⑥水産業の多様な担い手受入環境整備事業(再掲)

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R7) 23,508千円 → (R8) 16,763千円

事業概要:水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備および漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組みます。